

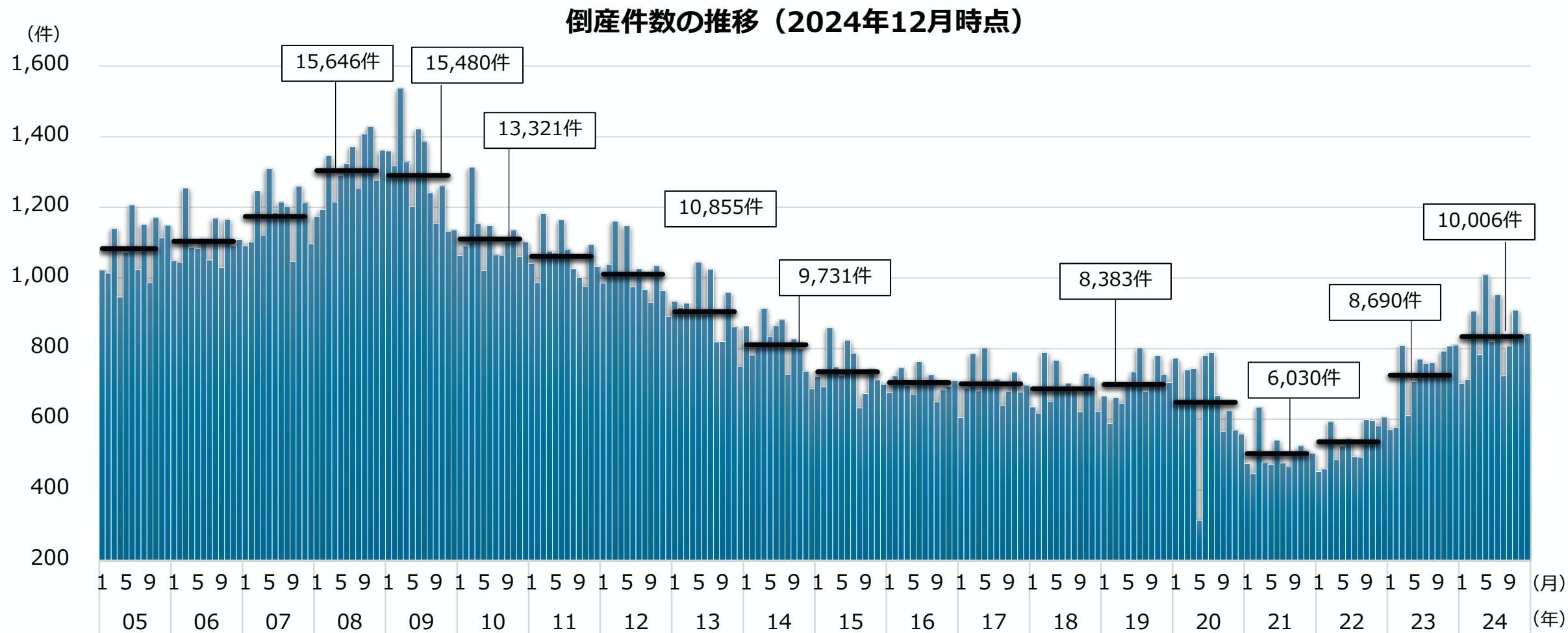
足元の中小・小規模事業者の景況感及び政策対応等について

2025年2月4日

中小企業庁 金融課

注視すべき点①-1：倒産・代位弁済の状況

- 2024年の倒産件数は、2013年以来、**11年ぶりに10,000件台に増加し**、前年比で**15%増**。
 - **2024年12月の倒産件数は842件**（前年同月比4%増）。物価高や人件費上昇等のコストアップ要因、金利動向等も踏まえて今後の動向を注視する必要あり。



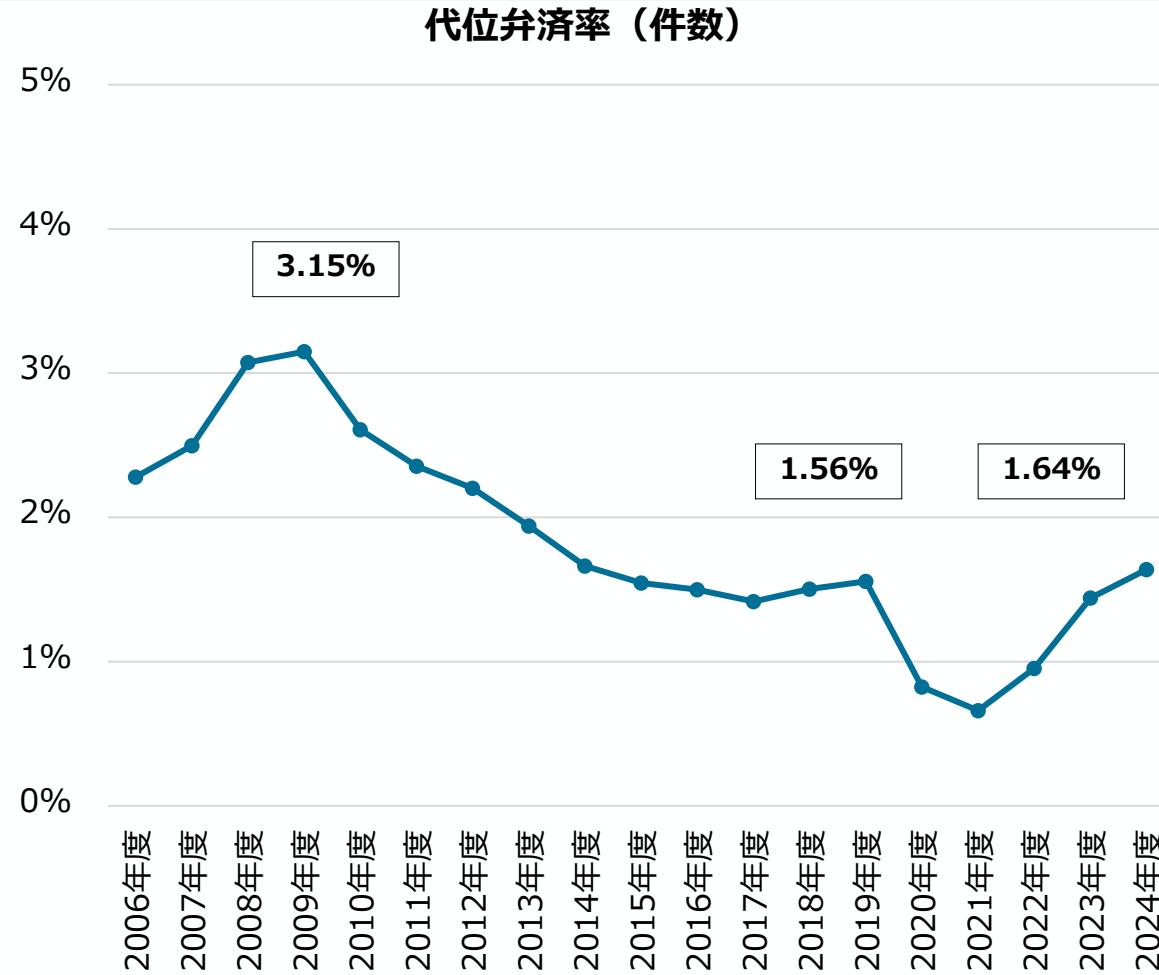
(注) 桁用みの数字は、倒産件数の年間合計値

(出所) 東京商エリサーチ「全国企業倒産状況」より作成

注視すべき点①-2：倒産・代位弁済の状況

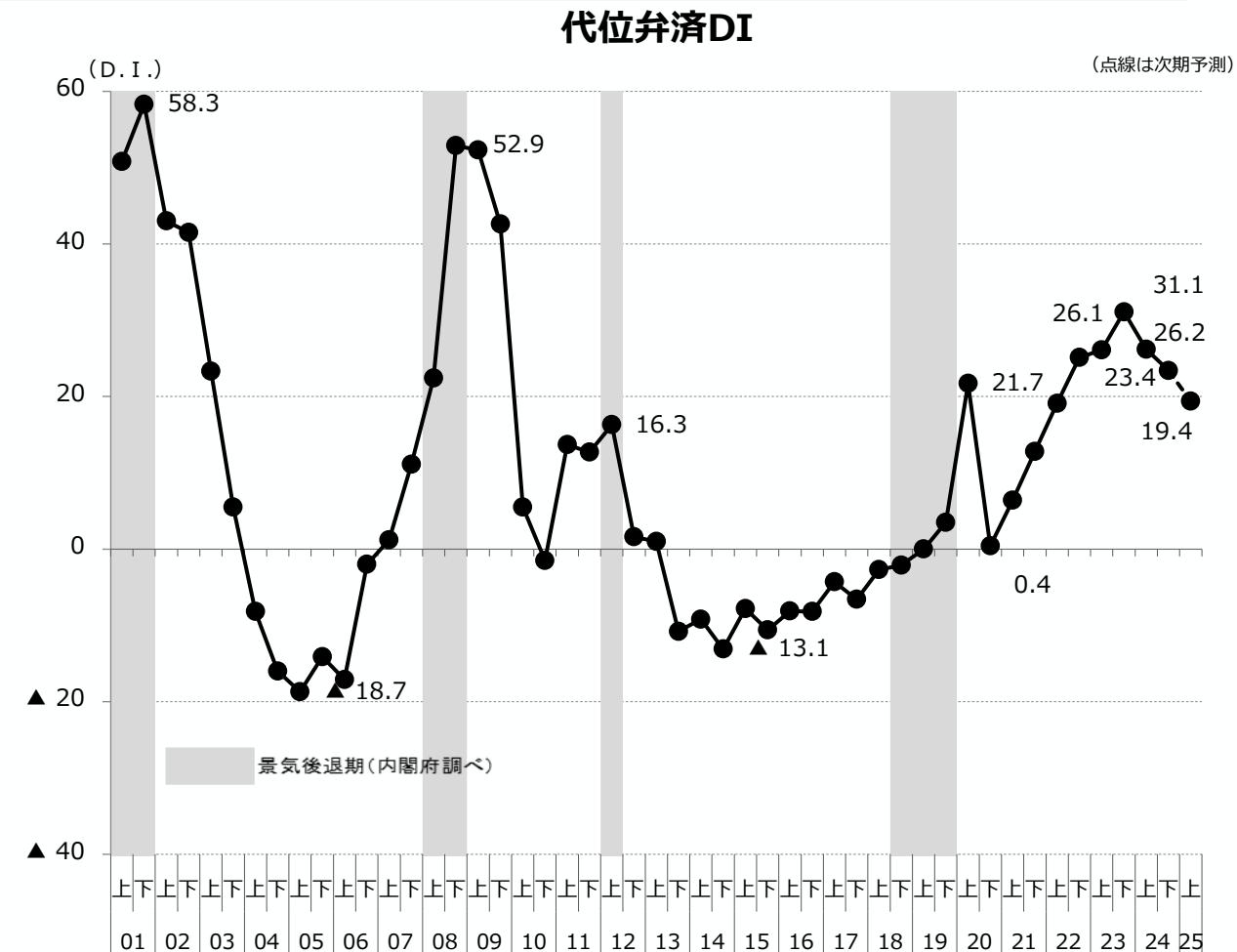
- 信用保証協会の**代位弁済率**（協会が中小企業に代わって弁済した割合）はコロナ前の水準に到達しつつあるものの、リーマンショック時と比較すると低位。また、足下の代位弁済案件は、コロナ前から業況が厳しかった先が多いと見られる。
- 代位弁済DIを見ると、**代位弁済が今後増えると考えている金融機関は一時よりは少なくなっている**。

※代位弁済DIの2008年下期（リーマン時ピーク）52.9、2020年上期21.7（コロナ初期）、同下期0.4、2023年下期31.1（直近ピーク）、2024年下期23.4、2025年上期（予想）19.4



(注) 代位弁済率(件数)は、各年度の保証債務平均残件数に対する各年度の代位弁済件数の割合(平残代位弁済率)。
なお、2024年度データは2024年7月の代位弁済件数が2024年度中継続したと仮定して推計。

(出所) 全国信用保証協会連合会及び日本政策金融公庫「信用保証に関する金融機関アンケート調査結果の概要（2024年度下期調査）



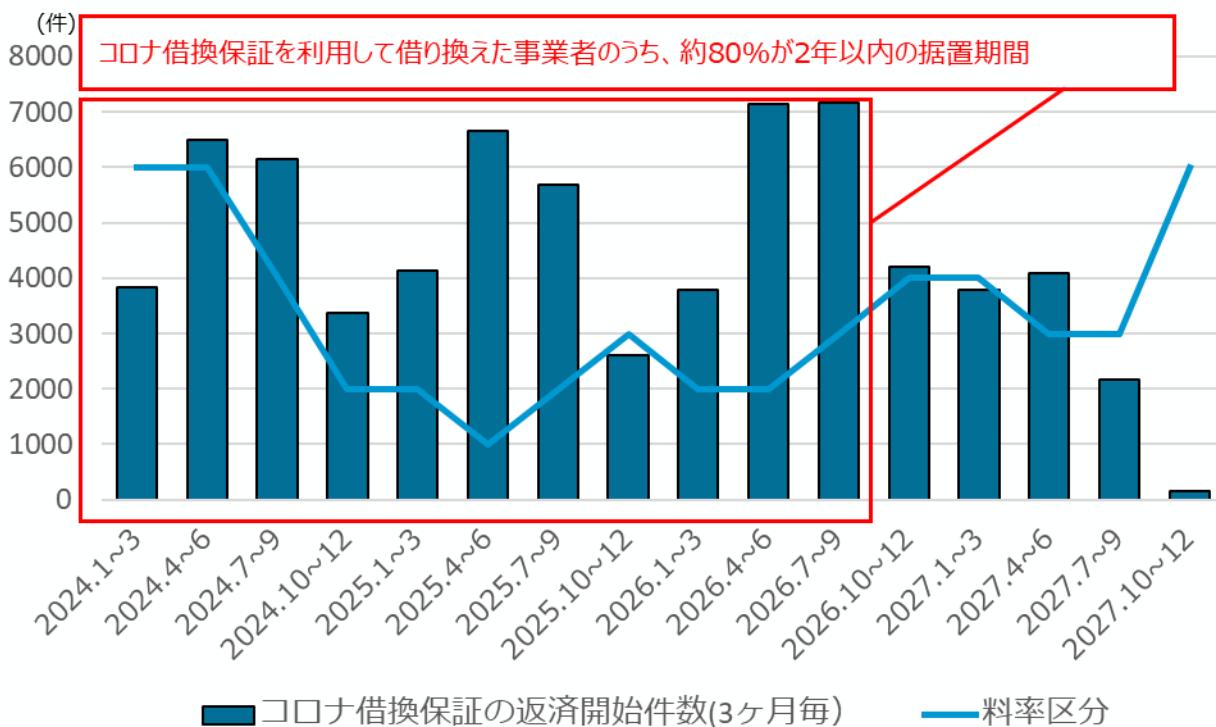
(注1) 2007年度下期以前の調査については、サンプリング方法が現在と異なるため、時系列の比較には留意が必要である。

(注2) 2012年度上期以前の調査に係るD.I.の算出については、「増加」と回答した金融機関の割合から「減少」と回答した金融機関の割合を引いて算出しているため、時系列の比較には留意が必要である。

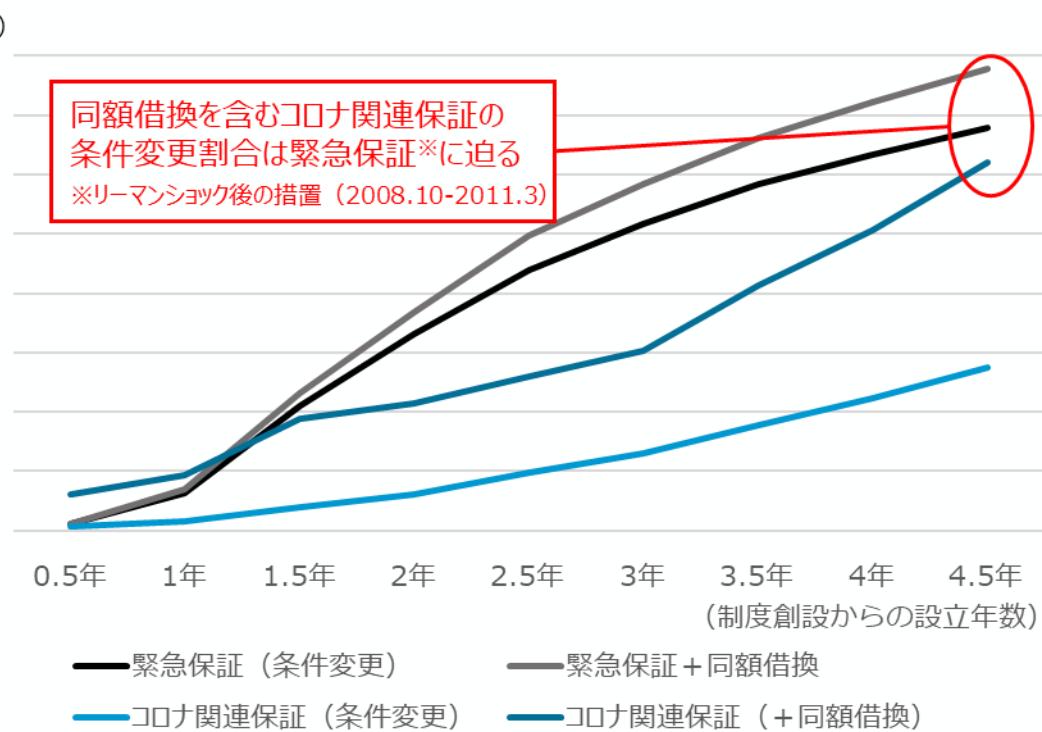
注視すべき点②：コロナ借換保証の返済本格化・条件変更の状況

- コロナ借換保証の利用実績は、2024年7月末時点で29.8万件、7.1兆円。コロナ借換保証の利用者のうち、約8割が2年以内の据置期間。
- 現時点でコロナ関連保証の条件変更割合は低位だが、（実質的な条件変更と考えられる）**同額借換を含めた割合は高く、今後の債務履行状況を注視する必要あり。**

コロナ借換保証（据置期間設定案件）の返済開始月別件数/料率区分



累積条件変更割合の推移（金額ベース）



(注1) コロナ借換案件(令和5年1月～令和6年6月)21.8万件のうち、据置期間を設定している8.8万件について集計

(注2) 平均料率区分は、各月の返済開始案件に係る付保時のPD値により算出したもの

(出典) 日本政策金融公庫データより作成。

(注1) 累積条件変更割合=条件変更案件の保険引受額/制度終了時までの保険引受額。

(注2) 同額借換について、条件変更を行った後に同額借換を行った案件は除いて集計。

(出典) 日本政策金融公庫データより作成。

注視すべき点③：保証協会の100%保証の割合

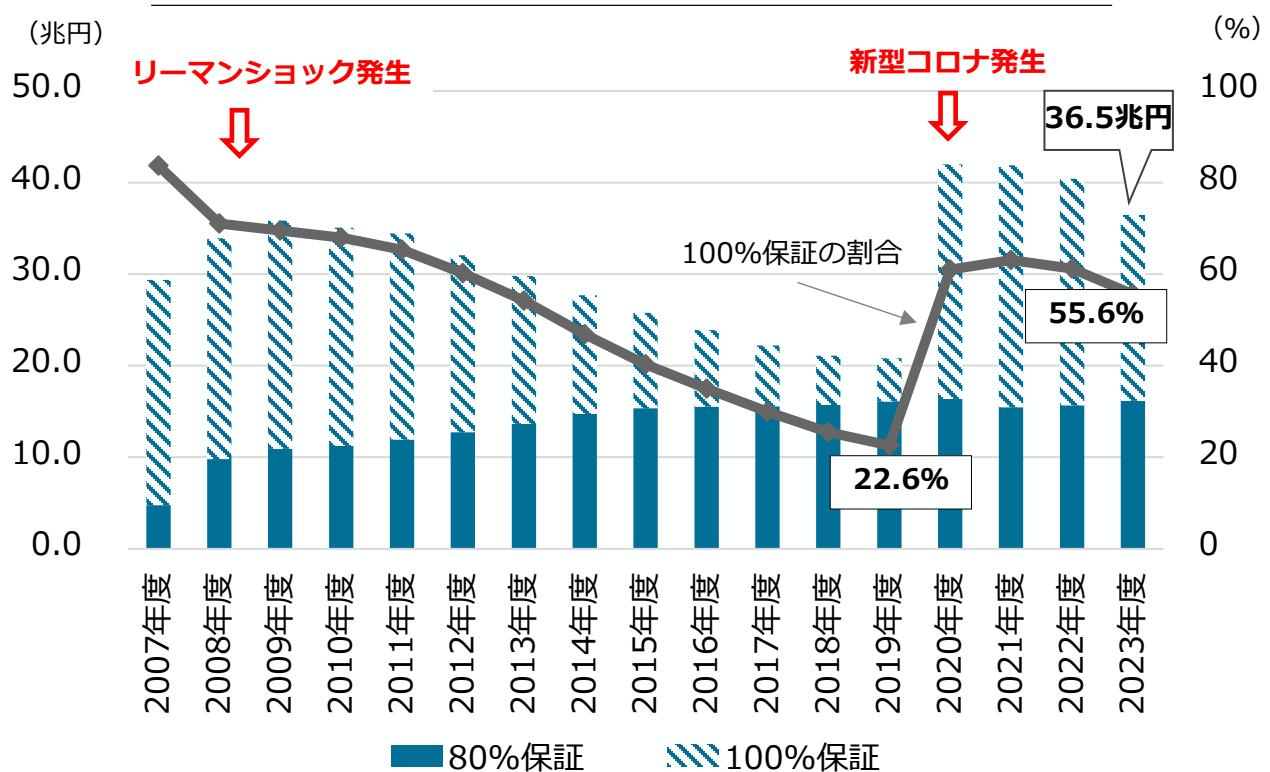
- 2007年以降、従前の100%保証から原則80%保証（セーフティネット保証を除く。）に移行したが、民間ゼロゼロ融資等により、**保証債務残高は増大**（100%保証の割合は22.6%から**最大63%**まで増加したが、足下は**55.6%**まで低下）。
- コロナ前（平時）では、**100%保証と80%保証における代位弁済率に2%程度の差**がある（足下では、各種支援策でいずれも低調に抑えられていると考えられる）。また、**100%保証は、80%保証に比べリスク率が高く、リスケ回数が多い**。

100%保証リスク率（※）：20.4%、平均リスケ回数：9.1回

80%保証リスク率：8.2%、平均リスケ回数：6.1回（2019年末時点（コロナで借換が進んだため、コロナ前比較）

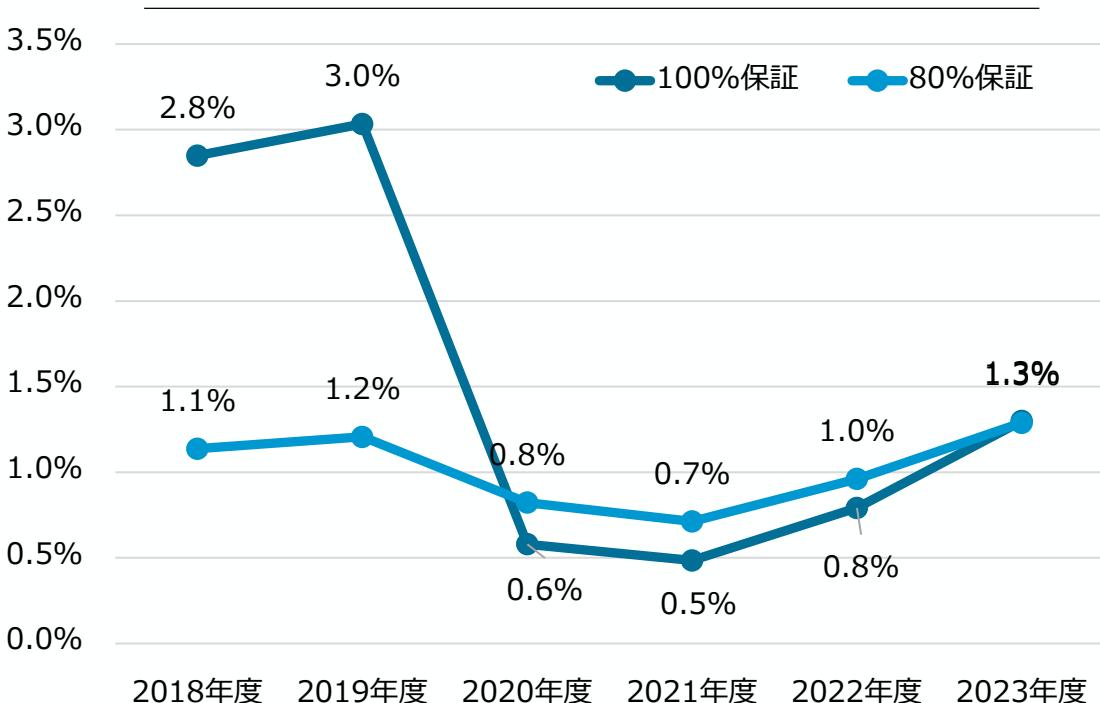
（※）1回でもリスケしたことのある融資件数

信用保証協会における保証債務残高（ストック）



(出所) 全国信用保証協会連合会より

100%保証・80%保証別の代位弁済率の推移



(注) コロナ前の100%保証は、小規模事業者・創業者・災害被災者向けの保証制度の利用を中心であることに留意が必要。

(出所) 全国信用保証協会連合会より

(参考) 令和7年1月以降の中小企業向け資金繰り支援の全体像

民間金融機関
(信用保証制度)

12月末

2月末～3月中旬

3月末

6月

経営改善サポート保証（コロナ対応）

(100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限2.8億円、保証期間15年)

3ヶ月の延長

経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）

(100%保証は100%保証で借換、保証料0.3%、
上限2.8億円、保証期間15年)

コロナ借換保証（石川県内一部地域でのみ継続中）

(100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限1億円、保証期間10年)

3ヶ月の延長

協調支援型特別保証

(80%保証、保証料引下げ、上限2.8億円、保証期間10年)

日本公庫等のコロナ特別貸付

(売上▲5%等 災害貸付金利を適用)

※ 終了。ただし、借換に対応可能な「危機対応後経営安定貸付」を新たに措置。
(限度額20億円、貸付期間最大20年、基準金利を適用)

日本公庫等のコロナ資本性劣後ローン

(適用利率2.95%等、限度額15億円)

2ヶ月延長

通常時の資本性劣後ローンの拡充

(省力化投資に取り組む事業者を対象に追加、
適用利率見直し、限度額の拡充（10億円→15億円）)

日本公庫等のセーフティネット貸付

(利益率▲5%→金利▲0.4%)

※資材費等の価格高騰対策として実施

3ヶ月の延長

(注) 青マーカーの施策はコロナ対応型の支援策、
緑マーカーの施策はコロナに限定していない支援策。

政府系金融機関

円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会

＜背景・課題認識＞

- コロナ禍の100%保証により、**信用保証協会が実質的にメインとなる事業者も増加**。信用保証協会も金融機関もリソース制約がある中で、特に**保証付融資割合の高い中小企業における経営状況悪化のシグナルに対して、十分なモニタリングが出来ていない恐れがある**。
- 保証付融資先を念頭に、予兆管理の精度向上により**早期に経営悪化の兆候を認識し、適切な事業者支援の実行に繋げていくモニタリングの在り方**について、**中小企業や金融機関等の両輪でのDX・IT化（データ生成・連携・活用）**や**関係機関間での連携強化の観点から**、検討を行うもの。

開催スケジュール

12/5（第1回）

モニタリングの現状把握・論点提起、モニタリング強化に向けた足下の対応

1/14（第2回）

中小企業と金融機関の両輪でのDX・IT化

2/12（第3回）

モニタリング・事業者支援の高度化に向けた対応・連携

3/11（第4回）

取りまとめ報告書（案）

3月末（報告書公表）

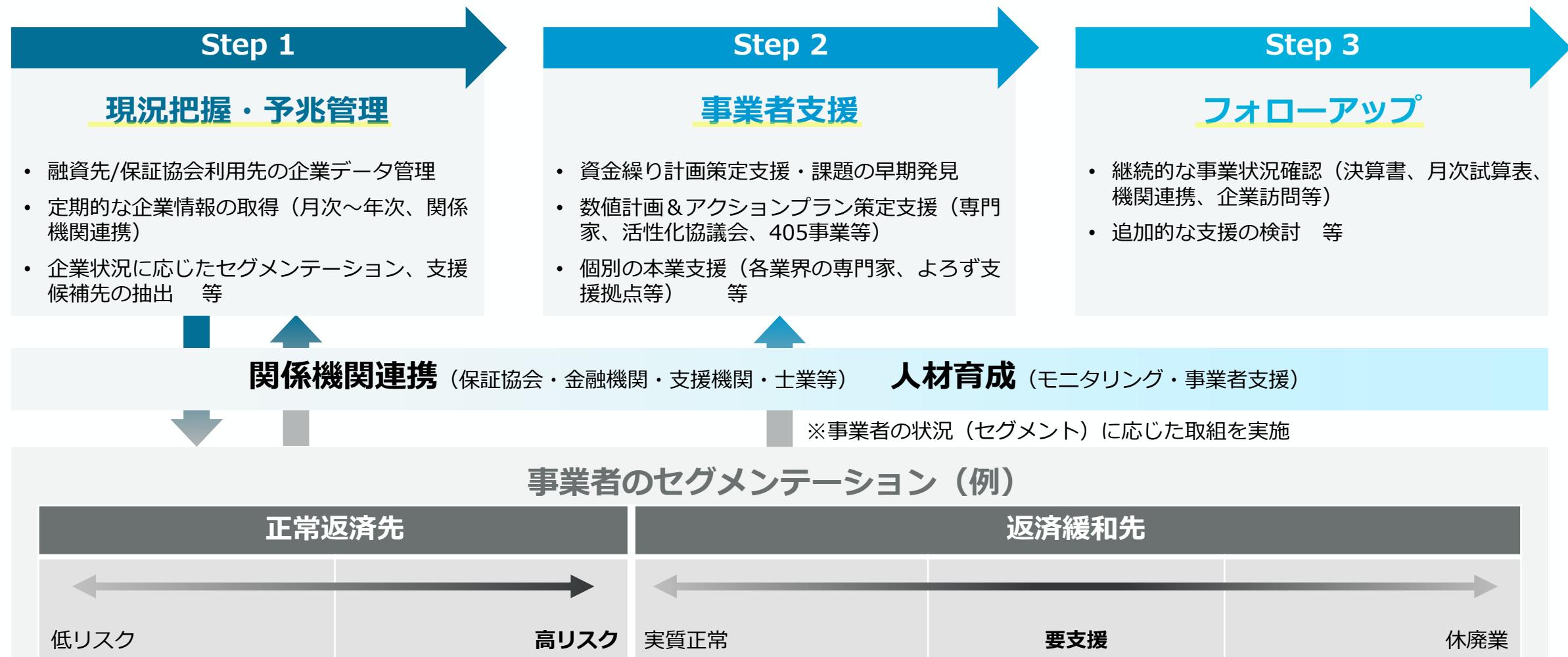
委員一覧

※委員長

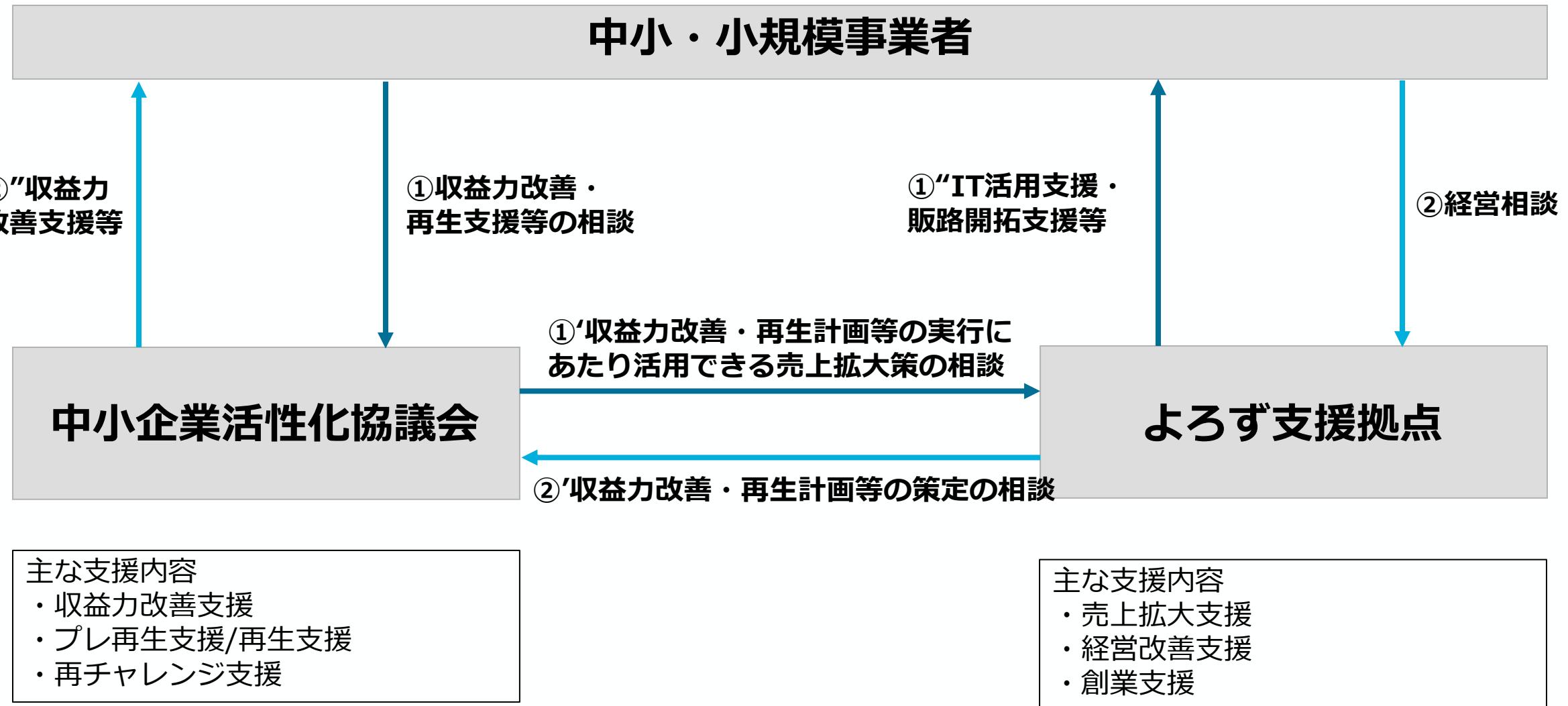
井上 真伯	一般社団法人神奈川県中小企業診断協会 監事
小野 浩幸	山形大学 大学院理工学研究科 教授
加藤 寛史	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士
川瀬 俊輝	一般社団法人全国信用金庫協会/芝信用金庫 経営支援部 副部長
河原 万千子	公認会計士・税理士
黒澤 元国	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 広域指導員
坂本 恒之	株式会社スマイルワークス 代表取締役社長
平元 淳治	一般社団法人全国地方銀行協会/常陽銀行 融資審査部 副部長
古川 忠彦	アルペーコンサルティング株式会社 代表取締役
家森 信善※	神戸大学 経済経営研究所 グローバル金融研究部門 教授

(参考) 本研究会におけるモニタリング

- 事業者の現況把握・予兆管理（状態変化の検知を含む）から、事業者の諸状況に応じた支援の実行・フォローアップについて、関係機関と連携の下で取り組む一連のプロセスを指す。



中小企業活性化協議会とよろず支援拠点の連携による支援のイメージ



中小企業金融政策における「よろず支援拠点」への期待

- ゼロゼロ融資の返済などにより、今後一定程度の返済負担の増加が予想される中、企業のトップラインを高める事業者支援の重要性はより高まっている。より実行的な支援には、関係機関の連携や予兆把握が重要であり、具体的な取組みは以下の通り。

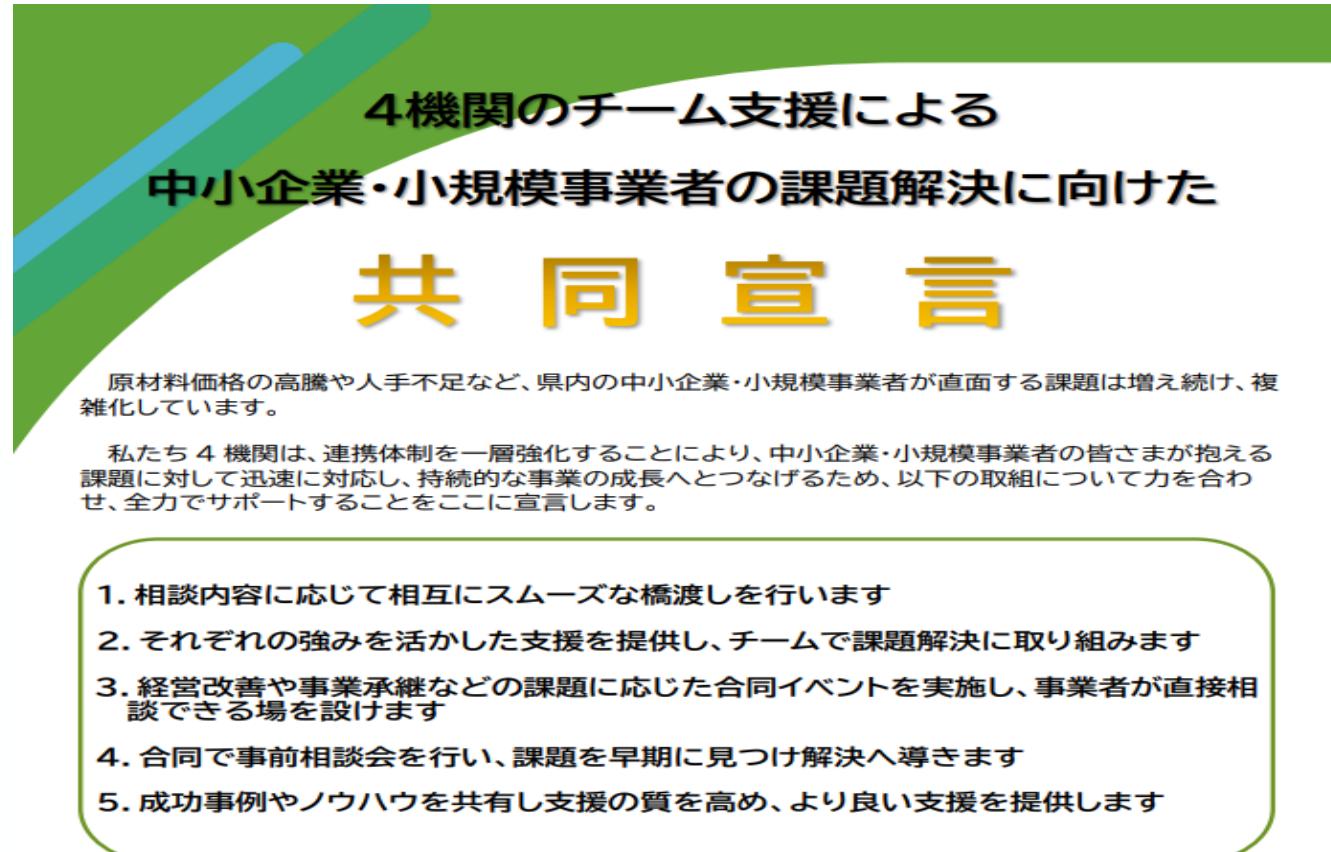
1. 関係支援機関との連携強化

- 案件の受渡しや連携支援等による地域の支援最大化を図るため、昨年から進めているよろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会の3機関連携を引き続き強化。
- 経営改善支援強化のため信用保証協会向け監督指針を改正。よろず支援拠点などの支援機関との連携強化を期待。（例：千葉県信用保証協会と他の支援機関による共同宣言）

2. 予兆把握や経営支援のリソース補完

- モニタリング研究会の議論も踏まえ、メインバンクや関係士業等による予兆把握及びタイムリーな経営支援が重要であるが、小規模事業者層をはじめ、リソース不足もあり得るので、その際にはよろず支援拠点による補完機能を期待したい。

(参考) 4機関のチーム支援による中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた共同宣言（千葉県信用保証協会）



令和7年1月15日

千葉県中小企業活性化協議会
千葉県事業承継・引継ぎ支援センター

千葉県よろず支援拠点
千葉県信用保証協会